

平成31年2月12日

各 位

院 長

新天皇即位に伴う10連休中の外来診療について

本年4月27日(土)～5月6日(月)の外来診療は下記の通りとなります。当院では4月30日(火)、5月1日(水)は通常通り外来診療を行いますのでお知らせ致します。

記

4月 27日(土)	休 診
28日(日)	
29日(月)	
30日(火)	通常通り
5月 1日(水)	
2日(木)	休 診
3日(金)	
4日(土)	
5日(日)	
6日(月)	

※ただし、急患につきましてはこの限りではありません。

以上